出雲市監査委員告示 第 9 号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第12項の規定に基づき、 平成27年4月30日に出雲市長から平成26年度 (2014) 定期監査に基づく 改善措置の通知がありましたので、同条項の規定により、別紙のとおり公表し ます。

平成27年(2015) 5月26日

出雲市監査委員 周 藤 滋 出雲市監査委員 吾 郷 紘 一 出雲市監査委員 多々納 剛 人

財 政 第 3 5 号 平成27年(2015)4月30日

出雲市監査委員 様

出雲市長 長 岡 秀 人

平成26年度定期監査に係る改善措置について (通知)

平成26年(2014)8月7日付け監査第53号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

## 平成26年度定期監査に対する改善措置の状況

監査 実施 年度	監査通知 年月日	監査文書番号	監査種別	監査対象	指摘事項番号	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
26	H26.8.7	監査第53号	定期監査	総合政策部	1	が、提出された関係諸帳簿は証拠書類と適合しており、係数的な誤りは認められなかった。 しかし、請求に係る支払い遅延や、講座会員の年会費の取扱いなど、一部の事務処	て、監査指摘事項について周知し、請求に係る速やかな支払いや、講座会員の年会費の取扱いなど、自主企画事業交付金の適正な執行に向けて、 全コミュニティセンターに対し指導しました。	総合政策部	自治振興課
26	H26.8.7	監査第53号	定期監査	総合政策部	2	2. 施設の管理及び使用状況並びに備品管理状況について 実地監査を行った2コミュニティセンターについて、防火及び防犯対策並びに施 設・設備の安全対策面は、おおむね良好と判断した。 一方、備品管理においても大きな問題はないと判断したが、備品購入に際し、年度 末直前の購入なども見られたので、今後計画的に執行されたい。	コミュニティセンター職員を対象とした会計処理等一般事務研修において、監査指摘事項について周知し、備品購入の計画的な執行等、備品管理の適正化について全コミュニティセンターに対し指導しました。	総合政策部	自治振興課